



22年度を振り返って

—地域の活性化が一段と進んだ1年でした—

この文が皆さまに届けられる頃は、東日本大震災に遭遇された地域の皆さんの復旧具合はどこまで回復されたでしょうか。自治会員の皆様の中にはご親戚や友人・知人の方々がいらっしゃるかもしれません。心からお見舞い申し上げます。

さて22年度が終了するに当たって日野南連合自治会活動の一年間の成果を振り返ってみたいと思います。

- ・2月には市内連合自治会では第1号の太陽光発電装置を自治会館屋上に設置。CO2削減や東電への売電で電気料金的大幅削減や環境汚染の防止などに貢献いたしました。
- ・公園美化活動、地域の6公園の共同清掃活動は多くの住民の皆さんのご協力を頂きました。
- ・6.5m道路および日野南小通学道路への道路端グリーン帯の延伸工事が行われ、さらなる安全確保に努めました。
- ・登下校学童のための学童支援ボランティア活動は熱心に実施されております。

- ・ボランティアグループ『みちの会』の毎日夕方の防犯パトロール等により、街の犯罪は激減しております。
- ・恒例の8月の富士見夏祭りは相変わらずの大盛況でした。
- ・日野南公園でのグランドゴルフ大会も、地域の体育指導員の努力のおかげで参加の皆様は結構楽しく交流しています。



- ・11月には私達待望の日野南コミュニティハウスが完成しました。開設記念行事として「ふれあいの集い」を社会福祉協議会が中心となって開催、また11月20、21日には恒例となった連合自治会のアート展が400名を越すたくさんの方で盛況に行われました。今は、見知らぬ人同士が碁や将棋で交流していますし、キッズコーナーには毎日幼児がお母さんと、そして下校後の学童が遊びに来てくれています。
- ・各分科会では、年間を通じてメンバーがいろいろ検討を重ねております。一例としてコミュニティーバス検討分科会ではこのほどタクシー会社と話し合い、4月4日から試験運行の運びとなりました。一人でも多くの皆様の利用が望まれます。

最後になりますが、今回の大震災に対し、日野南地域4自治会と共同で3月28日に横浜市「東北地方太平洋沖地震」義援金として50万円を寄付いたしました。

今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

連合自治会会長 淡路伸勝

東日本大震災

日野南地域の地震対策について

この度の大地震では、当地域の殆どの方々がこれまでに経験をしなかった激しい揺れを体験されたことと思います。

横浜市は、切迫性が高いと言われている神奈川県東部を震源とする首都直下地震も重視していますが、横浜市の被害がより広域に及ぶと想定される南関東地震の『地震マップ』（平成19年3月発行）を作成しています。この地震は200年から300年の間隔で発生し、震源地は神奈川県西南部の相模トラフを震源とするものです。

このマップによれば日野南5、6、7丁目は震度6弱が想定されています。震度6弱で、屋外では『補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据付の不十分な自動

販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停車する車が多い。』また、木造建物は『耐震性の低い住宅では壁や柱がかなり破損したり、傾くものがある。』といわれています。ほかにもプレート境界型の東海、東南海大地震などもいつ発生するかわかりません。今回の地震は6弱の定義からは弱い地震でしたが、それでも我々にとっては非常に大きな驚きでした。

今後はこの経験を通して、改めて大地震に対して物心両面での対策を考えておかなければなりません。まず、何よりも『自分と家族の身を守る』、次に『外出の家族の安否の確認』を行なわねばなりません。その際、携帯は役立ちません。災害用伝言ダイヤル【171（いない）】（自治会員名簿など参照）の利用法を知っておく必要があります。

発災後3日間は「救援はない」と覚悟しなければなりません。家に最低3日分の備蓄（飲料水1人1日3L、生活用水、食料、燃料、携帯ラジオなど）及び非常持ち出し袋のチェックを行ないましょう。また、家具の転倒防止、特に寝室には家具を置かないか、倒れてもからだの上に倒れてこないように配置します。

以上のことについて家族みんなで話し合いましょう。当防災地域での『災害時の助け合いグループ』による行動や防災拠点の開設についても、これまでの訓練では充分とはいえません。防災拠点運営委員会ではこの度の経験から、さらに実情に即した具体的な対策を検討いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日野南小地域防災拠点運営委員会
委員長 井手純也



環状3号線4車線化の中間報告

昨年11月に交通量、騒音調査を実施しましたが、その後の横浜市道路局の動静について報告いたします。

設計の基本方針は、中央分離帯を狭め、車道として再整備し4車線化することとなりますが、環境面改善の基本方針は、以下の通りです。当地域の要望をかなり咀嚼していることが伺われます。

- ① 低騒音舗装等による交通騒音の低減を図ること。
- ② 舗装厚を厚くし、交通振動の低減をおこなうこと。
- ③ ②により、歩道の横断方向の勾配を緩やかにし、自転車、歩行者の通行を、より快適なものにすること。
- ④ 歩道幅員は減少させないこと。
- ⑤ 街路樹は残すこと。
- ⑥ 交通安全上の見地より、交差点前後を極力緩やかな道路勾配区間とし見通しを良くすること。

以上、道路整備の骨格を定める段階の設計です。

信号や横断歩道などの安全施設や道路交通法による交通規制など、神奈川県警及び県公安委員会と打合せを行いながら進める必要があります。

なお、工程表は概略下記のとおりとなっています。

- 平成23年4月 県警協議
- 平成23年5月 地域説明及び意見交換
- 平成23年6月 国土交通省事業説明（国庫補助金の導入）
- 平成23年7月～ 詳細設計
（県警協議を行いながら設計作業は進められる）
- 平成24年5月 地域説明及び意見交換
- 平成24年度 工事の実施

なお、東日本巨大地震発生により、上記工程表は1、2ヶ月ずれる可能性があります。

環状3号線分科会 座長 金剛輝雄



4月からコミュニティバスの試験運行開始

平成12年来の懸案事項である6、7丁目の交通問題については、良い案が見出せないまま現在に至っていますが、その間、高齢化はいつそう進み3号線のバス停まで距離のある区域、特に7丁目周辺にお住まいの方々にとっては身近で深刻な問題になってきました。

この問題の打開策を求めて「コミュニティバス検討分科会」を立ち上げました。公営バス会社、民間バス企業を始め多くの対案について検討しました結果、この程、次の2案を差し当たり実行可能な案として実施することにいたしました。

第1案

タクシー会社（イースタン社）に協力を求めました。相乗りをすることによって割安な料金で乗車可能。

- (1) 実施時期 4月4日（月）から3ヶ月間の試験運行
（3ヶ月間の実績をみて、その後の方針を決定）
- (2) 運行日・駐車時間帯・運行車両数
毎日（土曜、日曜、祭日を含む）朝8時～10時、
常時2～3台が駐車
- (3) 駐車場所 鍛冶ヶ谷南公園の北側6.5m道路沿いの電話BOX付近

第2案

「日野南地区ケアプラザ」が企画中の「高齢者買い物支援事業」（仮称）との提携によって、自治会住民が買い物・通院ができるというもの。双方がメリットを上げられるよう知恵と工夫をこらしているところです。成案が得られ次第、この5月を目処に実施に移す予定です。

上記の二つが地域の足として多くの方々に有効に活用されることが期待されます。

コミュニティバス検討分科会 座長 脇田和郎



自治会館・太陽光発電稼働実績

年間約16万円の経済効果

平成22年4月～平成23年3月の1年間の稼働実績がまとまりました。

	単位	上段;kWh	下段;円
自家消費電力量 (料金換算)	販売電力量 (料金換算)	総発電電力量 (料金換算)	
2,247 (49,874)	2,408 (115,584)	4,655 (165,458)	

- 自家消費電力量とは；太陽光発電システムが発電した電力のうち会館の照明等で使用した電力量のことです。システムにより東電からの購入電力量の削減が可能です。
- 販売電力量とは；余剰電力として東電に単価48円で買い取ってもらえる電力量です。
- システム導入による経済的効果は、自家消費電力量と販売電力量の各料金の合計金額となります。

委嘱委員シリーズ その3

安全で快適な消費生活の実現を目指して

消費生活推進員



日野南地区では、横浜市の「消費生活条例」に基づき委嘱された8名の消費生活推進員が活動しています。私達、推進員は、悪質商法被害未然防止など消費者トラブルに強い地域作りを推進し、安全で快適な消費生活の実現を目指しています。

平成22年度は社会福祉協議会、日野南地域ケアプラザとの共催による「介護保険の仕組み」・「老人ホームの種類」等についての講座を開設しました。また、「防犯とその対策」をテーマに、日野南コミュニティハウスと協力して講座を開催、情報提供を行いました。これからも消費者の視点で明るく住みよい街づくりに微力ながら貢献していきたいと思っております。

〔推進員〕：(N) 牧、本多、岩野、宮本

(T) 鴨志田、生田目、近藤、小島

(4月からは新メンバーに交代します。)